福祉 鳥羽市社協だより ウェーブ

11
No.161
2023年11月1日発行

令和5年度 赤い羽根共同募金運動が始まりました

10月2日（月）に近鉄鳥羽駅、鳥羽ショッピングプラザハロー、10月10日（火）に鳥羽ショッピングプラザハロー、鳥羽マリンターミナルで街頭募金運動を行いました。たくさんのご協力ありがとうございました。

おもな内容

令和５年度赤い羽根共同募金運動……２ページ
鳥羽市民児協だより……３ページ
訪問入浴サービスを利用してみませんか？・日常生活自立支援事業……４ページ
子どもの学習支援事業「YELL」受講生募集……５ページ
お知らせ……６ページ

✂キ リ ト リ セ ン✂

TOBA ひだまりフェスタ
抽選引換券

当日午後１時30分までに受付で抽選券に交換して素敵な景品を当ててね！
※裏面アンケートにご協力ください。
TOBA ひだまりフェスタの詳細は、最終ページを見てね！

令和５年11月1日

『鳥羽の町を よくするしくみ』
令和5年度赤い羽根共同募金運動

今年も 10 月から赤い羽根共同募金運動が始まりました。集めたお金は一部災害等準備金を除いて再び鳥羽の町に使うことができ、令和４年度は約 200 万円のご寄付を頂き約 176 万円を鳥羽の福祉のために活用させて頂きました。ほんの一部ではありますが、集めたお金をどのように活用しているかをご紹介させて頂きます。

たくさんのご協力
ありがとうございました

鳥羽市で集めた募金
（鳥羽市共同募金委員会）

送 金 →
← 配分金送金

三重県共同募金会
一部災害等準備金として積立

●子育て応援!! 0,1,2,3サークルへの助成

鳥羽市内の子育て中の保護者さんを対象として季節にあった遊びや工作、体を動かすレクリエーション活動に助成をしました。

●福祉協力校での福祉教育推進事業

鳥羽市内 11 校の小・中学校に福祉教育活動の為の助成をしました。更に今年は車いす体験に必要な車いすも購入しました。

●ふれあいいきいきサロン事業

高齢者を対象とした仲間づくり・介護予防、子育て中の保護者を対象とした仲間づくり・情報交換の場づくりを促進する活動へ助成しました。

✂-キ--リ--ト--リ--セ--ン-✂

◎性別　男・女　◎年齢（　歳）　◎町名（　）
◎ご来場人数（ご本人含む）（　人）　◎興味をひかれた催し（　）
◎ TOBA ひだまりフェスタへのご意見・ご感想、ご要望など
（　）

鳥羽市民児協だより

■■■ ３部会の活動紹介 ■■■

鳥羽市民生委員児童委員協議会は、現在委員数 45 名（うち３名は、主任児童委員）で構成される民生委員の集まりです。民生委員は、各地区におよそ１名ずつ委嘱され、市民の皆さんの相談役、見守り役として活躍しています。さらに、鳥羽市の民生委員は、高齢者部会、障がい者部会、児童部会のいずれかに所属しており、それぞれの部会で民生委員同士の情報交換、研修会、施設訪問などを行い、民生委員としての資質の向上に努めています。

今回は、鳥羽市民生委員児童委員協議会の各専門部会の活動について紹介させていただきます。

高齢者部会

部会長　濱口　香

高齢化が進み、毎日の生活に不安を感じている方も増えています。新型コロナウイルス感染症もまだ安心はできないものの、少しずつ生活環境も戻りつつあります。以前のような民生委員活動や訪問、声かけ、安否確認、支援などが行いやすくなっています。

高齢者部会では6月に伊勢市民生委員児童委員協議会南部地区の会長と副会長をお招きし、民生委員・児童委員としての訪問の仕方や取り組み、今後の活動に役立つお話を伺いました。その他には、認知症サポーター養成講座を受講し、いせ山川クリニックの山川先生から認知症についてのお話をお聞きし、理解を深める予定です。

住み慣れた地域で、安心して暮らせるように寄り添いながら見守りをし、不安や心配事、身近な問題には地域住民、社協・市と連携して、繋がり支え合える活動をして行きたいと思います。

障がい者部会

部会長　杉江昌永

障がい者部会では、私たち一人ひとりが障がいについて正しく理解し、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らせることをめざして活動に努めています。

8月に「親の会くれよん」の方と交流会を開きました。障がいをもつ子どもたちのために親がつながることが必要だと「くれよん」を立ち上げ、悩みを分かち合い情報交換をするなかで、制度の壁を乗り越える取り組みや福祉の充実を求める活動を続けました。20年の歩みを聞かせていただき、参加者で意見を交え、知ることそしてつながることの大切さを実感した貴重な時間になりました。

今後は、鳥羽市の障がい福祉サービスについての研修を計画しています。また、鳥羽市障害者互助会の行事に参加し、ふれあいを持つことで理解と支援を広げていきたいと思います。

児童部会

部会長　濱﨑靖導

児童部会では、7月に鳥羽市教育委員会の小竹教育長をお招きして学校での子どもたちの様子や今後の学校統合問題等についてお話を伺い意見交換を行いました。鳥羽市は離島地区を抱えており、一概には言えない様々な課題がありますが、学校の先生方は懸命に取り組んでおられるとお聞きしました。

今後の部会では、菅島小学校で開催される「島っ子ガイド」に参加します。その他には、報道されているような児童虐待問題について、講師をお招きし勉強していきたいと考えています。

主任児童委員

上村裕子

ここ数年、新型コロナウイルス感染症の流行により保育や学校生活の様々な制限、戦争による世界情勢の激変やＩＴの進化、少子化など、子どもたち、保護者を取り巻く環境が大きく変化しており、益々子育て家庭への支援が大切になってきています。

主任児童委員として、関係機関と連携して鳥羽市の子どもたちの現状について情報収集をし、児童委員と調整・相談のうえ、地域ぐるみで不安のない子育てができるよう協力していきます。

私たち民生委員・児童委員は、地域の宝である子どもたちとどのように向き合っていくかをこれからも考えていきたいと思います。

訪問入浴サービスを利用してみませんか？

利用者様一人一人に「満足」して頂ける入浴時間をつくれるよう努力し、安心・安全なサービスを提供させて頂きます。

訪問入浴サービスとは…入浴が困難な方の家庭に簡易浴槽を運び、介護を受けながら入浴できるサービスです。

訪問入浴の流れ

①訪問：看護師１名、介護員２名が介護サービスに基づき自宅に訪問します。
②入浴前体調チェック：入浴前に看護師が血圧、脈拍、体温を測定し体調を確認します。
③入浴準備：ベッドのそばに浴槽を運び入れ浴室、浴槽をお借りしてポンプでお湯を送ります。
④入浴実施：寝たままの状態で体調に無理がかからないように入浴し、頭や身体を洗っていきます。
⑤入浴終了：入浴後の体調チェックを看護師が行い、浴槽や掃除、片付けを行います。
※入浴後に処置、保湿ケア、爪切り、髭剃り等させていただきます。

【①～⑤までで約90分】

利用者様だけでなくご家族を含めた心身ケアのお手伝いができることを目指しています。皆様とのご縁を通して地域の介護に貢献できればうれしいです。　（スタッフ一同）

- 訪問入浴事業臨時職員（他事業と兼務）
- 登録介護員（パート職員、週２日で３時間程度）

募集
しています
詳しくはお問い合わせください

✻✻お電話お待ちしています✻✻

〒517-0022　鳥羽市大明東町2-5　鳥羽市保健福祉センターひだまり内
鳥羽市社会福祉協議会　指定訪問入浴介護事務所

- 役所などの手続きがうまくできない。
- 通帳などの重要物をすぐなくしてしまう。
- お金を持つとすぐ使い果たしてしまう。
- 福祉サービスの利用方法がわからない。

こんなことでお困りの方
日常生活自立支援事業へ

こんな悩みを持つ、高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力に不安のある方をお手伝いします。どうぞお気軽にご相談ください。

鳥羽市社会福祉協議会　鳥羽日常生活自立支援センター

子どもの学習・生活支援 受講生募集

費用無料

「YELL（エール）」

鳥羽市社会福祉協議会では学習支援事業を行なっています。
マンツーマンで一人ひとりをサポートします。
詳しくはお問合せください。お待ちしています！

ちょっと ほっこり
ちょっとほっとできる居場所に。

自分らしい勉強の仕方
宿題・苦手教科の克服
個別指導でサポート！

楽しいイベントに参加しよう！
課外授業でいろんな活動を！

場　所	鳥羽市保健福祉センターひだまり
日　時	週1回（火曜日）※奇数月第3週のみ水曜日 16：00～20：00（好きな時間帯に参加できます）
対　象	市内在住の小学4年生～中学3年生のうち、ひとり親・就学援助対象・生活保護・生活困窮者世帯の子ども（その他については要相談）
通所方法	送迎が難しい場合はご相談ください。
申込方法	電話またはメールにてお問合せください。 ※離島の方には随時対応を図りますので、お気軽にご相談ください。

エールとは

子ども達が安心して過ごしながら学ぶことができる場所を提供し、学力向上と居場所づくりを目的としています。

学習支援ボランティアが寄り添い、自分のペースで安心して学習ができるようサポートをします。

お問合せ・お申込先

社会福祉法人　鳥羽市社会福祉協議会
暮らし相談支援センターとば　子どもの学習・生活支援事業担当
☎0599-25-1188
〒517-0022
鳥羽市大明東町2-5
メール：soumu@toba-shakyo.or.jp
月曜日～金曜日　8:30～17:00まで（祝日除く）

バザー品提供募集

11月11日（土）TOBAひだまりフェスタ当日に福祉バザーを行う予定です。
日用品、食品、衣服等提供できる物がありましたら、社会福祉協議会へ届けてください。
ご協力のほど、よろしくお願い致します。

※日用品、食品、衣類は、未使用品に限ります。
食料品は保存のきく食料品で次のすべてにあてはまるものでお願いします。
- 常温で保存のきくもの
- 賞味期限（消費期限）が2カ月以上先のもの
- 未開封のもの（野菜・生鮮食品については、事務局にお問い合わせください。）

申込期限　11月7日（火）
連絡先　鳥羽市社会福祉協議会　☎05599－25－1188

TOBAひだまりフェスタは、新たに「地域共生社会の実現」を大きなテーマに、リニューアルして開催いたします。その中で、つながりをテーマに鳥羽の住み慣れた地域でみんなが幸せに暮らせ、多世代が交流できる居場所も作っていきたいと思っています。
11月11日（土）は表紙の抽選券を持って鳥羽市民体育館へLet’go!!
※詳しい内容は11月1日号の広報とばを見てね。

11月・12月 行事カレンダー

※下記の行事は新型コロナウイルス感染予防の観点から中止となる可能性があります。詳しくはお問い合わせください。

総合相談案内

●相談時間はお一人様30分で無料です。お電話にて事前にご予約ください。
●法律相談のご予約は相談日の3日前までにお願いします。

種　類	開催日	時　間	内　容
まるごと相談	平　日	8時30分～17時	介護・育児・障がい・ひきこもり・地域の困りごとなど複数の課題に関する相談
司法書士相談	11月9日㈭	13時～15時30分	財産相続・登記・遺言等に関する相談
法律相談	11月22日㈬※1 12月21日㈭※1	13時30分～16時	弁護士による法律相談

※1　毎月第4木曜ですが11月は祝日のため前日の水曜日開催、12月は第3週木曜日に開催させていただきます。

子育てサロン

●子育てをしているみなさんの仲間づくりとリフレッシュを目的に、子育てサロンを開催しています。お気軽にご参加ください。

会　場	開催日	時　間	対　象
相差女性活動センター（相差子育てサロン）	11月7日㈫ 12月5日㈫	10時～12時	子育て中の保護者の方とそのお子さん
菅島コミュニティアリーナ2階（菅島子育てサロン）	毎週水曜日		
桃取コミュニティセンター（ももっ子サロン）	不定期	午前中	

あたたかい善意をありがとうございます

以下のとおりご紹介いたします。

寄　付

（ボランティア基金）
匿　名様　13,068円
鳥羽市民生委員児童委員協議会OB会　92,059円
（福祉基金）
加茂芽会様　34,521円
（一般寄付）
匿　名様　10,000円

寄　贈

小林信行様　ポータブルトイレ　1台
子ども用マスク　45袋
靴　下　3足
JA伊勢様　食料品　一式
匿　名様　じゃが芋　10kg

福祉ウェーブは、ボランティア団体「点訳・音訳奉仕グループつのぶえの会」にご協力していただき、テープ・CDへ音訳をして視覚障がいの方に福祉の情報をお届けしています。